

郵便入札の見直しについて

令和6年3月13日
契約検査室契約係

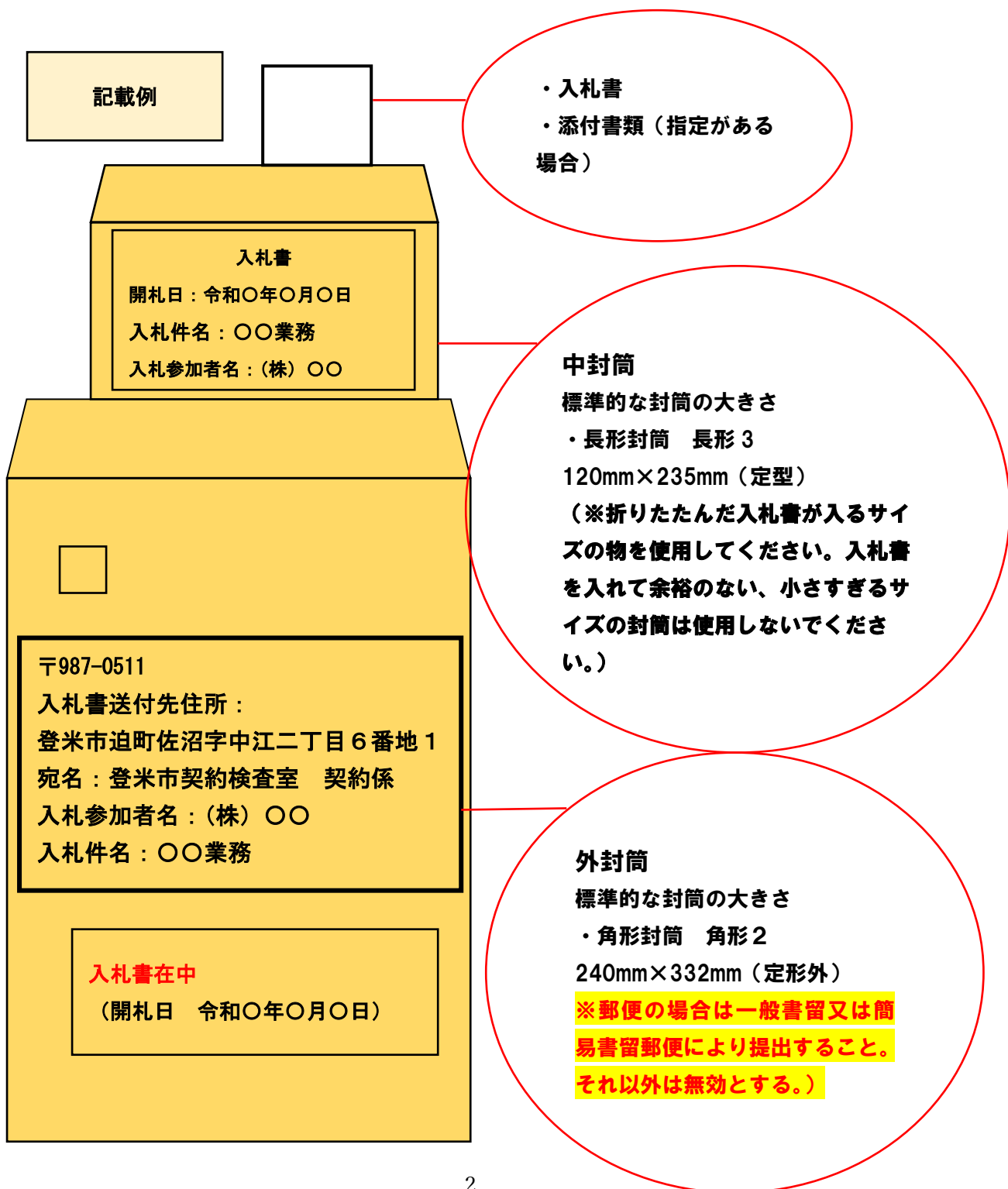
これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、郵便により執行していた入札について、入札参加者の負担軽減、入札・契約事務の効率化及び不正行為の防止を図るため、令和6年4月1日から、郵便のほか、窓口持参による入札も可能とし、実施します。

入札の公告又は通知において、入札の方法を郵便又は窓口持参による入札（以下「郵便等入札」という。）に指定したものが、郵便等入札の対象となります。

1 入札書提出方法について

(1) 郵便による提出

開札日の前日（土日・祝日・年末年始は含みません。）の午後5時までに到着するように、一般書留又は簡易書留郵便のいずれかにより郵送すること。



【入札書送付先住所及び宛名】

〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1

登米市契約検査室 契約係

※総務課や会計管理室ではありませんのでご注意ください。

※開札日が同日の複数案件に入札を行う場合、外封筒は一つにまとめていただいて構いません。ただし、入札書を入れる中封筒は必ず案件ごとに作成してください。

●外封筒の中に入れるもの

- ・入札書と添付書類（※ある場合）を入れて封かんした中封筒
- ・担当者の名刺（入札・契約関係に対応できる契約事務担当者）

●中封筒の中に入れるもの

- ・入札書
- ・公告等により指定された添付書類（※ある場合）

（2）窓口持参による提出

開札日の前日（土日・祝日・年末年始は含みません。）の午後5時までに登米市契約検査室契約係 窓口まで提出してください。窓口持参提出の場合は「入札情報公開システム」に事前に掲載している「入札書受付票」に開札日、案件名、業者名、担当者名（窓口にいらっしゃる方の名前）を記載し、2枚印刷して持参をお願いします。「入札書受付票」は窓口持参いただいた日で收受印を押印し、その場でお返しいたします。なお、1枚は登米市の控えとさせていただきます。

記載例

	<p style="text-align: center;">入札書</p> <p>開札日 令和〇年〇月〇日（※入札公告の開札日を記載） 入札件名：〇〇業務 入札参加者名：(株) 〇〇</p>
--	---

- ・入札書
- ・添付書類（指定がある場合）

中封筒

標準的な封筒の大きさ

- ・長形封筒 長形 3

120mm×235mm（定型）

（※折りたたんだ入札書が入るサイズの物を使用してください。入札書を入れて余裕のない、小さすぎるサイズの封筒は使用しないでください。）

※窓口持参での提出の場合でも、入札書を入れる封筒は封かんしてください。
※入札書を入れる封筒は案件ごとに作成してください。1つの封筒に複数案件の入札書をまとめて入れることはしないでください。

※担当者の名刺は電話連絡が必要な際と、落札後の契約書様式の送付等のために使用します。名刺のご提出が難しい場合は、添書を付けていただくなどの別の方法で連絡先及びメールアドレスのご提示をお願いします。

2 入札の無効要件について

登米市契約規則(平成17年登米市規則第41号)第16条に定めるもののほか、以下に記載するいずれかに該当する入札は、**無効**となります。

- (1) 登米市郵便等入札実施要領(令和6年登米市告示第40号)第4条第3項各号に規定する方法以外の方法で提出された入札
(入札書の提出方法は、一般書留又は簡易書留郵便のいずれかによる郵送又は窓口へ持参提出する方法のみとする。指定された方法以外で入札書を提出した場合は無効とする。)
- (2) 提出期限を過ぎて到達した入札
- (3) 公告等で指定する書類が同封されていない入札
- (4) 入札書に記載された案件と中封筒に記載された案件が相違する入札

※特に誤りが多い事例は以下のとおりですので参考にしてください。

- (1) 入札書に記名押印(登米市に届け出ているもの)がない入札
- (2) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
(金額を訂正している入札又は、記載誤り等により入札金額やその他必要事項が確認できない入札)

3 入札の結果について

- (1) 落札者が決定しなかった場合

開札の結果、予定価格に達しなかった場合、先に送付している通知で2回目の入札を告知している場合は、その日付で2回目の入札を行います。その際は、1回目の入札に参加された方全員に、FAXにて通知を行います。2回目の入札の入札書提出期限までに1回目の提出方法と同様に、郵便又は窓口持参にて入札書を提出してください。

- (2) 落札者が決定した場合

開札の結果落札者が決定した場合には、開札日当日中に登米市ホームページより閲覧できる「入札情報公開システム」へ結果速報を掲載いたします。貼り付けされているPDFにて結果をご確認ください。

※入札件数が多い場合などは速報の掲載が遅れる場合がございます。

また、落札者へはメール等で契約書作成についての連絡を行います。

4 入札を辞退する場合

入札を辞退するときは、FAX（番号：0220-22-2433）で入札辞退届（登米市ホームページ参考様式掲載）を登米市契約検査室 契約係へ提出してください。辞退届の原本の提出は不要です。ただし、入札書の提出後は入札を辞退することはできません。なお、入札を辞退したことにより以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

【担当課】

〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1

登米市契約検査室 契約係

電 話 番 号 ：0220-22-2097

ファクス番号：0220-22-2433

メールアドレス：keiyaku@city.tome.miyagi.jp